

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録事業実施要綱

（目的）

第1 この要綱は、宮城の「食」に関して情報発信を行う個人や団体・企業等（以下「団体等」という。）を食材王国みやぎ「伝え人（びと）」（以下「伝え人（びと）」という。）として登録し、県産食材の理解促進、食材を選択する力の育成、伝統的食文化の伝承等の取組みを通して地産地消を推進するため、必要な事項を定めるものとする。

（登録の対象）

第2 伝え人（びと）は、次の各号に掲げる者のうち知事が認める者とする。

- （1）「食材王国みやぎ推進パートナーシップ事業実施要綱」（平成19年12月3日施行）第3第1項に規定する参画者、又は参画者に所属する個人や団体等。
- （2）市町村等が推薦する個人や団体等。

（登録の要件）

第3 伝え人（びと）として登録しようとする個人や団体等は、次の（1）に掲げるいずれかの分野に該当し、（2）に掲げるいずれかの活動が可能であること。

（1）登録分野の区分

- イ 県内で農林水産物や加工食品の生産・加工・流通に携わっている。
- ロ 郷土料理の伝承を行っている。または、県産食材の調理方法に精通している。
- ハ 食材に関する専門的な知識を有している。

（2）活動の区分

- イ 見学や体験等の受入
- ロ 講師、指導者の派遣
- ハ 食に関する教材や会場の貸出等への協力

（登録の手続き）

第4 登録を申請する者（以下「登録申請者」という。）は、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録申請書（第2第1号に該当する者は、別記様式第1号。第2第2号に該当する者は、別記様式第2号。以下「登録申請書」という。）を知事に提出しなければならない。

（登録証の交付）

第5 知事は、登録申請書を受理したときは、記載されている事項が第2に定める対象及び第3に定める要件に該当するかどうかを確認し、該当すると認められるときは、登録者として台帳に登載し、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録証（別記様式第3号。以下「登録証」という。）を登録申請者に交付する。

（情報の公開）

第6 知事は、第4に規定する登録申請書で定める事項について、情報を県のホームページで公開するものとする。また、必要に応じて伝え人（びと）を活用する学校等へ登録者の情報を提供するものとする。

（活動）

第7 登録者は、伝え人（びと）の目的に従い、宮城の「食」を情報発信するために、可能な限り自主的な活動に努めるものとする。

2 伝え人（びと）の活動を依頼する者は、第6で公開する情報を参考に、登録者に依頼を行い、登録者はその依頼に基づいて活動を行う。ただし、活動に関する内容、活動に必要な経費、事故等による責任の所在は、活動の依頼者と登録者で取り決めるものとする。

3 登録者は、県との連携による宮城の「食」の情報発信の活動に努めるものとする。

4 県は、伝え人（びと）の選定等に関する相談を受けた場合は、必要な助言や調整を行うものとする。

（登録の期間）

第8 登録の期間は、登録された日から平成32年3月31日までとする。

（取組実績の報告）

第9 登録者は、毎年度、4月から翌年の3月までの取組実績について、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」取組実績報告書（別記様式第4号。以下「取組実績報告書」という。）により4月10日までに知事に報告するものとする。

（登録内容の変更）

第10 登録者は、登録申請書の登録事項に変更がある場合は、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録内容変更届出書（別記様式第5号。以下「変更届出書」という。）を速やかに、知事に提出しなければならない。

2 知事は、登録者から提出された登録申請書の内容に変更があると認められるときは、登録者に対し、変更届出書の提出を求めることができるものとする。

3 知事は、変更届出書を受理したときは、当該変更内容について確認し、台帳登載事項を修正する。

（登録の辞退）

第11 登録者は、登録を辞退しようとするときは、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録辞退届（別記様式第6号。以下「登録辞退届」という。）を速やかに、知事に提出するとともに、登録証を返納するものとする。

2 知事は、登録辞退届を受理したときは、内容について確認し、台帳登載事項を抹消するものとする。

（登録の取消し）

第12 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、登録者の登録を取り消し、台帳登載事項を抹消するとともに、登録証の返還を求めることができるものとする。

（1）法令等に違反したとき

（2）登録者が、第2第又は第3第に該当しなくなったとき

（3）活動の依頼者の信頼を著しく失墜させる行為があったとき

（4）取組実績報告書又は変更届出書を提出しなかったとき

（5）伝え人（びと）として相応しくない行為があったとき

（登録者への支援）

第13 知事は、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録事業を効果的に推進するため、登録者に対し次の支援を行うものとする。

（1）県のホームページ、県政だより等による情報発信

（2）食に関する各種行事、県産食材に関する情報提供

（3）その他活動のため必要な事項

（その他）

第14 この要綱に定めるもののほか、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年5月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。

別記様式第1号（食材王国みやぎ推進パートナーシップ参画者用）

（表面）

年 月 日

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録申請書

宮城県知事 殿

住所

氏名（名称）

印

（個人は氏名，団体・企業等は名称及び代表者職氏名）

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」に登録したいので，食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録事業実施要綱第4の規定により，申請します。

記

登録を受けようとする住所及び氏名（又は企業・団体名）※					
	住所の情報公開 <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 市町村名のみ				
職業又は業種※					
電話番号※		F A X 番号			
Eメールアドレス※					
U R L ※					
登録分野※ （複数選択可）	<input type="checkbox"/> 生産・加工・流通などの食づくり				
	<input type="checkbox"/> 郷土料理や県産品を活用した調理				
	<input type="checkbox"/> 食材に関する知識				
活動※ （複数選択可）	<input type="checkbox"/> 見学や体験等の受入				
	<input type="checkbox"/> 講師，指導者の派遣				
	<input type="checkbox"/> その他の支援（食に関する教材や会場の貸出等）				
活動可能な地域※ （複数選択可）	<input type="checkbox"/> すべて（「すべて」を選択した場合は，各市町村の選択は不要です。）				
	<input type="checkbox"/> 仙台市	<input type="checkbox"/> 石巻市	<input type="checkbox"/> 塩竈市	<input type="checkbox"/> 気仙沼市	<input type="checkbox"/> 白石市
	<input type="checkbox"/> 名取市	<input type="checkbox"/> 角田市	<input type="checkbox"/> 多賀城市	<input type="checkbox"/> 岩沼市	<input type="checkbox"/> 登米市
	<input type="checkbox"/> 栗原市	<input type="checkbox"/> 東松島市	<input type="checkbox"/> 大崎市	<input type="checkbox"/> 蔵王町	<input type="checkbox"/> 七ヶ宿町
	<input type="checkbox"/> 大河原町	<input type="checkbox"/> 村田町	<input type="checkbox"/> 柴田町	<input type="checkbox"/> 川崎町	<input type="checkbox"/> 丸森町
	<input type="checkbox"/> 亘理町	<input type="checkbox"/> 山元町	<input type="checkbox"/> 松島町	<input type="checkbox"/> 七ヶ浜町	<input type="checkbox"/> 利府町
	<input type="checkbox"/> 大和町	<input type="checkbox"/> 大郷町	<input type="checkbox"/> 富谷町	<input type="checkbox"/> 大衡村	<input type="checkbox"/> 色麻町
	<input type="checkbox"/> 加美町	<input type="checkbox"/> 涌谷町	<input type="checkbox"/> 美里町	<input type="checkbox"/> 女川町	<input type="checkbox"/> 南三陸町

(裏面)

一言 P R ※ (任意記入)	
プロフィール※	
活動できる 具体的な取組※	
活動を行う上での 留意事項※	
添付資料 (任意提出)	<input type="checkbox"/> 顔写真又は似顔絵(個人の場合)※ <input type="checkbox"/> 施設の外観の写真又は商品写真(団体・企業等の場合)※ <input type="checkbox"/> その他報道記事,パンフレット等
申請担当者	電話番号

(注)

- 1 記載された内容のうち「※」の項目は、登録後、宮城県のホームページに掲載します。
- 2 複数の伝え人(びと)の登録を申し込む場合は、伝え人(びと)1名(又は者,団体)につき本申請書を1枚作成すること。
- 3 □には、該当する項目に✓又は■を記載してください。
- 4 「プロフィール」欄には、登録者のPRのほか、これまでの食育・地産地消の取組などを具体的に記入願います。
- 5 「活動を行う上での留意事項」欄は、伝え人(びと)を依頼する者に活動する上で留意していただきたい事項を具体的に記入してください。

別記様式第2号（市長村等推薦用）

（表面）

年 月 日

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録申請書

宮城県知事 殿

（市長村長名）

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」に登録したいので、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録事業実施要綱第4の規定により、申請します。

記

登録を受けようとする住所及び氏名（又は企業・団体名）※			
	住所の情報公開	<input type="checkbox"/> 全部	<input type="checkbox"/> 市町村名のみ
職業又は業種※			
電話番号※		F A X 番号	
Eメールアドレス※			
U R L ※			
登録分野※ （複数選択可）	<input type="checkbox"/> 生産・加工・流通などの食づくり		
	<input type="checkbox"/> 郷土料理や県産品を活用した調理		
	<input type="checkbox"/> 食材に関する知識		
活動※ （複数選択可）	<input type="checkbox"/> 見学や体験等の受入		
	<input type="checkbox"/> 講師、指導者の派遣		
	<input type="checkbox"/> その他の支援（食に関する教材や会場の貸出等）		
活動可能な地域※ （複数選択可）	<input type="checkbox"/> すべて（「すべて」を選択した場合は、各市町村の選択は不要です。） <input type="checkbox"/> 仙台市 <input type="checkbox"/> 石巻市 <input type="checkbox"/> 塩竈市 <input type="checkbox"/> 気仙沼市 <input type="checkbox"/> 白石市 <input type="checkbox"/> 名取市 <input type="checkbox"/> 角田市 <input type="checkbox"/> 多賀城市 <input type="checkbox"/> 岩沼市 <input type="checkbox"/> 登米市 <input type="checkbox"/> 栗原市 <input type="checkbox"/> 東松島市 <input type="checkbox"/> 大崎市 <input type="checkbox"/> 蔵王町 <input type="checkbox"/> 七ヶ宿町 <input type="checkbox"/> 大河原町 <input type="checkbox"/> 村田町 <input type="checkbox"/> 柴田町 <input type="checkbox"/> 川崎町 <input type="checkbox"/> 丸森町 <input type="checkbox"/> 亘理町 <input type="checkbox"/> 山元町 <input type="checkbox"/> 松島町 <input type="checkbox"/> 七ヶ浜町 <input type="checkbox"/> 利府町 <input type="checkbox"/> 大和町 <input type="checkbox"/> 大郷町 <input type="checkbox"/> 富谷町 <input type="checkbox"/> 大衡村 <input type="checkbox"/> 色麻町 <input type="checkbox"/> 加美町 <input type="checkbox"/> 涌谷町 <input type="checkbox"/> 美里町 <input type="checkbox"/> 女川町 <input type="checkbox"/> 南三陸町		

(裏面)

伝え人（びと） の承諾	伝え人（びと）の承諾を得ているか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 県のホームページ等での情報公開について承諾を得ているか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			
一言 P R ※ (任意記入)				
プロフィール※				
活動できる 具体的な取組※				
活動を行う上での 留意事項※				
添付資料 (任意提出)	<input type="checkbox"/> 顔写真又は似顔絵（個人の場合）※ <input type="checkbox"/> 施設の外観の写真又は商品写真（団体・企業等の場合）※ <input type="checkbox"/> その他報道記事，パンフレット等			
申請担当者	住所			
	所属部課名		電話番号	
	担当者名		FAX 番号	
	Eメールアドレス			

(注)

- 1 記載された内容のうち「※」の項目は，登録後，宮城県のホームページに掲載します。
- 2 複数の伝え人（びと）の登録を申し込む場合は，伝え人（びと）1名（又は者，団体）につき本申請書を1枚作成すること。
- 3 には，該当する項目に✓又は■を記載してください。
- 4 「プロフィール」欄には，登録者のPRのほか，これまでの食育・地産地消の取組などを具体的に記入願います。
- 5 「活動を行う上での留意事項」欄は，伝え人（びと）を依頼する者に活動する上で留意していただきたい事項を具体的に記入してください。



食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録証

登録申請者の氏名（名称） 殿

あなたを食材王国みやぎ「伝え人（びと）」として登録したことを証します。
記

（登録内容）

登録番号	
登録分野	生産・加工・流通などの食づくり 郷土料理や県産品を活用した調理 食材に関する知識 ※ 登録された分野のみ記載
登録活動	見学や体験等の受入 講師，指導者の派遣 その他の支援（食に関する教材や会場の貸出等） ※ 登録された活動のみ記載

年 月 日

宮城県知事

印

別記様式第4号（第9関係）

年 月 日

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」取組実績報告書

宮城県知事 殿

登録者住所、氏名又は名称及び代表者職氏名

〔登録番号〕

〔担当者名〕

〔電話番号〕

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録事業実施要綱第10の規定により、下記のとおり報告します。

記

活動項目	延べ回数（回）	主な対象者	延べ対象者数（人）	備考
合計				

※ 活動項目については、「見学会」「〇〇づくり体験」「料理講習会」「講演」「教材・会場等貸出」などを記載する。

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録内容変更届出書

宮城県知事 殿

登録者住所、氏名又は名称及び代表者職氏名 印

〔登録番号〕

〔担当者名〕

〔電話番号〕

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」の登録内容を下記のとおり変更したいので、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録事業実施要綱第11の規定により、届出します。

記

変 更 事 項	<input type="checkbox"/> 登録者の氏名又は名称 <input type="checkbox"/> 登録者の住所 <input type="checkbox"/> 登録分野 <input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 活動可能な地域 <input type="checkbox"/> その他事項
変更前の内容	
変更後の内容	

（注）変更事項は、該当する項目に✓又は■を記載してください。

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録辞退届

宮城県知事 殿

登録者住所、氏名又は名称及び代表者職氏名

〔登録番号〕

〔担当者名〕

〔電話番号〕

食材王国みやぎ「伝え人（びと）」の登録を辞退したいので、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」登録事業実施要綱第12の規定により、届出します。

記

辞退する理由

--